

令和5年調布市教育委員会第11回定例会会議録

1. 日 時 令和5年11月24日午前10時00分～午前11時12分（1時間12分）
1. 場 所 教育会館3階 301～303研修室
1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治
教育長職務代理者 奈 尾 力
委 員 細 川 真 彦
委 員 福 谷 文 夫
委 員 榎 本 竹 伸
委 員 千 田 文 子
1. 出席説明員 教育部副参事兼 所 水 奈
指 導 室 長
教育部次長 阿 部 光
教育総務課長 鈴 木 克 久
教育総務課副主幹 市 川 陽 介
教育総務課副主幹 森 木 豊 和
指導室学校教育担当課長 三 井 豊
指導室教育支援担当課長兼
教育相談所長 伊 藤 聖 子
指導室統括指導主事 門 田 英 朗
指導室統括指導主事 海馬澤 一 人
指 導 室 副 主 幹 佐 藤 晋 太 郎
指 導 室 副 主 幹 佐 藤 麻 美
1. 事務局出席者 教育総務課総務係主任 野 口 大 輔
教育総務課総務係主事 陸 田 晃 生
1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治
委 員 細 川 真 彦

○大和田教育長 おはようございます。ただいまから令和5年調布市教育委員会第11回定例会を開会いたします。

○大和田教育長 日程に入る前に事務局に申しあげます。傍聴を希望する方がいらっしゃいましたら、随時入場させてください。

日程第1 令和5年調布市教育委員会第11回定例会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長 それでは、これより日程に入ります。日程第1、令和5年調布市教育委員会第11回定例会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、細川委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしく願いいたします。

日程第2 報告事項

○大和田教育長 次に、日程第2、報告事項に入ります。

報告事項をすべて報告いただいた後、一括質疑といたしますので、よろしく願いいたします。

初めに、森木教育総務課副主幹から、令和5年度教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告を願います。森木教育総務課副主幹。

○森木教育総務課副主幹 教育施設主要事業の執行及び進捗状況について報告いたします。資料1をお願いいたします。

教育施設の工事につきまして、11月10日現在の進捗状況の報告です。

本日の定例会までに8件の工事が完了し、引き渡しまで完了しております。

前回の定例会以降、新たに契約した工事は、学校教育施設が1件、社会教育施設が1件、合計2件となります。

契約した工事の概要ですが、2ページをお願いいたします。No.14の工事は、来年度開設を予定している北ノ台小学校特別支援学級の教室整備となります。平成30年に増築した2階建ての校舎の1、2階を特別支援学級エリアとし、専用事務室や小規模教室を設置するための間仕切り壁の新設や、専用シャワー室の設置を行います。また、床のシートを木目調のものに張り替えるなどの内装改修も実施いたします。

続きまして、3ページをお願いいたします。No.21の工事は、八ヶ岳少年自然の家の防災

設備の改修となります。施設内の自動火災報知設備や非常放送設備などの改修と併せて、施設内にW i - F i を設置する工事を実施します。

続きまして、4 ページをお願いいたします。No.1 の写真は、石原小学校防災盤ほか改修工事の工事完了で、職員室に設置している防災盤を更新しました。なお、富士見台小学校においても、同様に防災盤の更新が完了しております。

No.2 の写真は、神代中学校体育館外部改修工事の施工状況で、外壁の塗装工事が完了し、11月末には仮設足場を解体する予定です。

No.3 の写真は、第三中学校第一体育館改修工事の施工状況で、アリーナの天井や鉄骨ばりの塗装工事が完了し、内部足場を解体している状況となります。今後は、アリーナの床フローリングの張り替え工事を進める予定です。

続きまして、5 ページをお願いいたします。No.4 は、石原小学校給食室改修工事の施工状況で、増築部分の鉄骨の建て方が完了した状況となります。この後、増築部分の外装工事を進める予定です。

No.5 は、多摩川小学校普通教室整備工事の施工状況で、内装の改修工事がおおむね完了しました。

No.6 は、東部公民館外部エレベーター設置ほか工事のエレベーターの設置が完了した状況です。11月15日に完了検査を実施し、11月17日から供用開始をしております。

報告は以上です。

○大和田教育長 次に、門田指導室統括指導主事から、令和5年10月における市内小・中学校の事故等の報告について報告を願います。門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 令和5年10月における市内小・中学校の事故等の報告についてでございます。資料2をお願いいたします。

令和5年10月は、小学校7件、中学校4件、合計11件となっております。

小学校についてです。①発生日、10月5日木曜日、発生場所は道路、学校管理内の事故となります。対象児童は第5学年です。当該児童は、移動教室中に宿舍前の坂道を走っていたところ、側溝の縁に足が引っ掛かり転倒しました。その際に右手小指を地面にぶつけました。病院で受診をし、右手小指骨折の診断を受けております。

②発生日、10月12日木曜日、発生場所はトイレ前廊下、学校管理内の事故となっております。対象児童は第4学年です。当該児童は、昼休みに関係児童とおんぶをし合いながら遊んでいました。関係児童をトイレまで背負った状態で走って運んでいた際、廊下の角に

足を引っ掛け転倒しました。転倒した際に、額とあごを床面に強打しております。病院で受診をし、左下前歯破折の診断を受けております。

③発生日、10月18日水曜日、発生場所は道路、学校管理外の事故です。対象児童は第2学年。当該児童は、児童館から自宅への帰宅途中に横断歩道のない交差点を渡ろうとした際に、左側から来た自動車のサイドミラーに接触しました。病院で受診をし、口内出血の診断を受けております。

④発生日、10月18日水曜日、発生場所は道路、学校管理内の事故となります。対象児童は第1学年となっております。当該児童は、学童へ向かう途中、信号のない交差点の横断歩道を渡ろうとした際、自動車の側面に両手が接触しました。接触した際にバランスを崩し転倒、額を道路にぶつけました。病院で受診をし、打撲及び擦過傷の診断を受けております。

⑤発生日、10月24日火曜日、発生場所はトイレ前廊下、学校管理内の事故です。対象児童は第3学年。当該児童は、トイレから廊下へ出た際、歩いてきた関係児童と接触し転倒しました。転倒した際に、眉間を壁にぶつけております。病院で受診をし、眉間の裂創の診断を受けております。

⑥発生日、10月26日木曜日、発生場所は校庭、学校管理内の事故です。対象児童は第6学年。当該児童は、体育の授業中、サッカーの試合を行っていました。複数人でのボールの取り合いとなった際に、右足親指を痛めました。病院で受診をし、右足親指付け根の骨折の診断を受けております。

⑦発生日、10月30日月曜日、発生場所は図工室、学校管理内の事故です。対象児童は第2学年。当該児童は、図工の授業中、図工室内に置いてあった荷物に歩いている際にぶつかり転倒、その際、机に頭部をぶつけております。病院で受診をし、頭部裂創の診断を受けております。

裏面に参ります。続いて、中学校です。

①発生日、10月4日水曜日、発生場所は廊下、学校管理内の事故です。対象生徒は第3学年。当該生徒は、体育館で昼休みを過ごすため、廊下を走った際に転倒、左腕を負傷しました。病院で受診をし、左腕開放骨折の診断を受けております。

②発生日、10月8日日曜日、発生場所は多目的室、学校管理内の事故です。対象生徒は第2学年。当該生徒は、多目的室で公式戦に向けたミーティングを行っていた際、座っていた椅子から腰を浮かせて前の座席の生徒とやり取りをしていました。様子を見ていた関

係生徒が、当該生徒が座っていた椅子を当該生徒に気づかれないように後ろに引きました。再び椅子に座ろうとした当該生徒は、床に臀部を強打いたしました。病院で診察をし、骨挫傷の疑いの診断を受けております。

③発生日、10月16日月曜日、発生場所は通学路、学校管理内の事故です。対象生徒は第1学年。当該生徒は、登校時に横断歩道を渡らずに片側一車線の道路を横断しようとしておりました。その際、対向車の確認を行わなかったため、走行していた自動車のサイドミラーが額と接触しました。病院で受診をし、額の裂創の診断を受けております。

④発生日、10月26日木曜日、発生場所は教室、学校管理内の事故です。対象生徒は第3学年。当該生徒は、休み時間に自席でうつぶせの状態でご寝しておりました。隣の学級の関係生徒が当該生徒の教室へ入ってきて、当該生徒を起こそうとして、当該生徒の机の上に置いてあった体温計の先を当該生徒の右耳に差し入れました。病院で診察をし、右内耳の炎症の診断を受けております。

報告は以上となります。

○大和田教育長 以上で報告事項の報告はすべて終わりました。これから報告事項全般に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。福谷委員。

○福谷委員 資料2の小・中学校の事故等の報告の中で、中学校の2件について伺いたいと思います。

②の骨挫傷の疑いの診断を受けた生徒。よく学校の中では、背中を跳びげりしたり、あるいは、今のような椅子を引いてしりもちをついたりというようなことがありましたけれども、背中とか腰は非常に危険で、その後、背骨の神経の部分が痛んだりするというような危険があるのです。私が思ったのは、この種の行動が中学校では結構あったのですけれども、この種の行動への指導については、普段どのような形であるのかというのが少し疑問でした。

2点目が、④の当該生徒を起こそうとした。これは起こそうとしたのではなくて、いたずらをしたのではないかと私は思うのです。その子が寝ていたのは、体温計があったということは、具合が悪くてそこで休んでいたのかなと思うのですけれども、その生徒に対してこのようにいたずらがあったということで、やはりこういういたずらをしてしまう生徒の状況とか、そういうものを普段から把握されているかどうかというのが、少し気になりましたので、教えてください。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。中学校の②の事例になりますが、普段から椅子への座り方等の指導について、どうだったのかといった御質問ですが、中学校においても、話を聞くときの姿勢といったマナーであったり、礼儀であったり、座り方についてもそうなのですが、そういった生活上の指導は日々実施をしているところでございます。

ふざけてしまっていたというところで、今回の事例が起きています。関係生徒には、担当の教員が指導を事故後、個別に実施をしてございます。また、けがをした生徒も、かかり付け医で検査をして、神経等には影響がなく、痛みが消えれば運動を再開してよいと診断を受けて、親子共々安心して帰宅したという報告を受けておりますので、今後も状況を見ていく必要があるかなと認識しております。

続いて、④の件ですけれども、当該児童を起こそうとしてというところで、突発的な、衝動的な行動が出てしまったという状況がございます。学校としても、普段から、当該の生徒ではなく、関係生徒については、落ち着いて学校生活を送れるよう支援をしてきているところでございます。また、事故があった後も別室で指導を行う等、実態に合わせて当該生徒への指導、また支援を行ってきているところでございます。

当該の生徒及び関係生徒が今後も落ち着いた学校生活を送っていけるよう、学校には指導、または配慮を求めて周知をしているところでございます。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかに。千田委員。

○千田委員 私も今の中学校の②の事故について質問なのですが、事故の発生日が10月8日日曜日になっています。日曜日の部活なのだと思うのですが、ここにいた大人は担当の教員なのか、それとも外部の指導員なのか、その辺りを教えてください。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。日曜日の活動ということで、おっしゃられるように、部活動の活動中でございます。公式戦に向けたミーティング中ということで、指導していたのは当該の部活動の顧問という形でございます。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。もし外部の指導者であると、病院の受診等で対応の難しさ

もあったのかなと懸念しましたがけれども、その辺りのことも、今後、こういう場合のことを考えておいたほうがいいかなと思いました。

もう1つは、小学校の①の事故ですが、移動教室の宿舎の前というと、八ヶ岳少年自然の家のあの坂のことを言っているのかなと。あそこは少し怖いなと私も思ったことがありましたもので、何となく想像できるのですけれども、この場合に病院の受診は、宿舎の方のお手伝いを得たのか、それとも学校の職員が病院の受診等すべて行ったのか、その辺りをお聞かせください。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 事故があった際に、病院への受診までということですが、学校が救急搬送を依頼して、救急車で搬送しております。同乗したのは、当該の児童の担任が1人付いております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。救急車ですね。このお子さんは、その後、移動教室の行程にすべて参加できたのでしょうか。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御心配をおかけしているところですが、最終日まで元気に活動して、学校に戻ってきております。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。榎本委員。

○榎本委員 今回、11件の事故報告がなされていますけれども、そのうちの3件は自動車との接触で起きている。これは、これで済んだからよかったなというのが私の印象です。もし、もう少し前に出ていたらどうだったのだろう。まさに車との接触事故というのは命に関わることで、その辺、学校でどのように子どもたちに指導しているのか、いま一度交通ルールの再確認をしていただけないかなというのが私の感想として、また印象としてお伝えさせていただきたいと思います。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。おっしゃられるように、今回御報告しました事故等の報告の中で、交通事故、車との接触の事案が3件ございました。これについては、11月8日に定例の校長会がございました。その会で、事故の未然防止、

交通安全についての指導を学校で適切に、また確実に行ってほしいという依頼をするとともに、翌週の11月16日、各学校の生活指導主任を集めて会議を行っているのですけれども、そこでも情報提供して、各学校での指導を依頼してきているところでございます。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 ありがとうございます。今後とも指導をよろしく願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で報告事項を終わります。

日程第3 諸報告

○大和田教育長 続いて、日程第3、諸報告に入ります。

諸報告については、お手元の資料の3のとおりとなりますが、事務局からの説明は省略いたします。

これから諸報告に関する質疑、意見を受けたいと思います。質疑、意見のある方はお願いいたします。千田委員。

○千田委員 「いのちと心の教育」は毎年行われていて、調布独自の取組と捉えています。ですので、ぜひ大切にしていきたいところですが、昨年に増して今回は参考資料が、各校の取組の状況が分かるように出されています。

少し読み取りが難しいのですが、この参考資料の中を見ますと、学校名、実施日、実施時刻、資料名等が書かれていますが、資料名が小学校は第6学年、中学校は第3学年と限定されているのですが、これは6学年、第3学年のみの実施になるのか、それとも、そうではないのか、その辺りをもう少し付け加えて説明をお願いいたします。

○大和田教育長 門田指導室統括指導主事。

○門田指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。今御質問いただきました資料3の参考資料の見方についてなのですが、小学校、中学校ともに、資料名のところで申しあげますと、小学校では第6学年、中学校では第3学年で取り扱っているものを、各学校を代表してという形で入れさせていただいております。

12月の「いのちと心の教育」月間において、各学校すべての学級で、今年度においては公開授業という形で実施を依頼しております。ですので、本市、コロナ明けの今年度が久しぶりの全学級の公開授業ということでございます。

しかるべく代表して、それぞれの学校の取組を小学校6年生と中学校3年生という形で入れさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○大和田教育長 千田委員。

○千田委員 分かりました。全学年で12月に行われて、保護者も参観できるということで、今年度は少し期待したいなと思います。ありがとうございました。

○大和田教育長 ほかにございませんか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 ほかになければ、以上で諸報告を終わります。

日程第4 協議題

調布市不登校支援プラン（素案）に係るパブリック・コメントの実施について

○大和田教育長 続いて、日程第4、協議題に入ります。

本件について、海馬澤指導室統括指導主事から、「調布市不登校支援プラン（素案）に係るパブリック・コメントの実施について」、提案理由の説明を願います。海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 資料4「誰かとつながる、どこかでつながる、いつでもつながる 調布市不登校支援プラン（素案）」について御説明いたします。

本プランの策定に当たっては、今年度、新たに不登校施策に係る検討委員会を設置し、学識経験者、市内公立学校校長、心理や福祉の専門家などで構成される検討委員の皆様から意見をいただきながら、進めているところです。

初めに、目次を御覧ください。第1章、プランの概要、第2章、現状と課題、第3章、基本理念と基本方針、第4章、施策、そして、資料編で構成しております。

それでは、本プランの概要について御説明いたします。1ページを御覧ください。

調布市教育委員会では、子ども一人一人を大切にす教育の実現を目指し、不登校施策を展開してまいりました。

この間、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化してきました。小・中学校の不登校の児童・生徒数は急増し、令和4年度には全国で30万人に到達しようとしております。その背景には、新型コロナウイルス感染症の影響等が指摘されておりますが、より根底には、子どもたちの社会的自立を目指すための、学校や学びの在り方が問われていると考えます。

令和5年3月、文部科学省から、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、

COCOLOプランが示されました。

これを受けて、本市においても、現行の不登校支援に関する取組の成果と課題を明らかにし、これまでの支援方針を継承しながら、体系を見直すことといたしました。

2ページを御覧ください。計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間です。

続いて、10ページ、第3章、基本理念と基本方針を御覧ください。基本理念は、四角囲みの3点です。どの子どもも、安心して教育を受けることができるようにします。どの子どもも、学びたいと思ったときに学べる環境を整えます。多くの大人が関わって、子どもたちの社会的な自立を支えます。以上、3点です。

続いて、12ページを御覧ください。施策の体系図です。今申しあげた基本理念を基に、3つの基本方針、6つの施策、24の主な取組を示しました。それぞれ具体的に御説明いたします。

基本方針1、魅力ある学校づくりを推進します。これは未然防止の取組です。施策として、1、自己存在感や充実感等が感じられる居場所づくりの充実、2、主体的に取り組む協働的な活動を通じた絆づくりの充実、以上2点を掲げました。

続いて、基本方針2、個に応じたきめ細やかな支援を行います。これは早期対応、早期支援の取組みです。施策として、3、子ども一人一人の心に寄り添った支援体制の充実、4、多様で柔軟な学びの機会や居場所の確保、以上の2点を掲げました。

続いて、基本方針3、社会的自立に向けた支援を推進します。これは社会につながる支援の取組みです。施策として、5、保護者・地域との協働・連携の強化、6、関係機関との連携強化による支援の充実、以上2点を掲げました。

主な取組は、13ページに1から24までで示しております。右上に星印が付いている項目については、新規の取組となります。

14ページ以降には、それぞれの取組の説明を記載しております。各方針には成果指標を設定しており、目標値に向けて取組を進めます。

最後に、今後のスケジュールです。令和5年12月6日から令和6年1月5日まで、パブリック・コメントを実施いたします。その後、パブリック・コメントで寄せられた意見を反映し、検討委員会にて作成に向けた協議を行います。最終的に、令和6年3月の教育委員会定例会にてお示しさせていただき、策定したいと考えております。

よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願いいたします。

○大和田教育長 以上で説明は終わりました。本件について質疑、意見等がありました

らお願いいたします。千田委員。

○千田委員　不登校は、本当に今、大きな問題になっていて、調布市も全力でここに関わらないといけないのだろうなと思っていましたら、素案ですけれども、こういうすばらしい支援プランができて、頭の中がとても整理されたような思いでいます。

質問やら意見やらを述べさせていただきたいのですが、まず1つ質問ですけれども、7ページの調布市の現状の真ん中辺り、「学校が回答した調査結果によると」のところで、不登校の要因が、本人に係る状況の無気力・不安が最も多いということがあります。今まで毎年、無気力・不安が最も多かったかなと思いますけれども、この無気力・不安をもう少し突っ込んだ形で内容を整理しているようなことはされているかどうか、お聞きしたいです。

○大和田教育長　海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事　御質問ありがとうございます。無気力・不安が不登校の要因として最も多いというのは、調布市もそうですけれども、東京都や全国も同じ傾向となっております。調布市では、各学校が児童・生徒の欠席状況を毎日把握し、月ごとに教育委員会に報告する形を取っております。そして、必ず月に1度は電話もしくは面談の形で現認をするようにしております。その中で、各学校の教員や教育相談、あるいは福祉の専門家のスクールソーシャルワーカーが聞き取った内容は、教育委員会内の会議にて共有しております。

しかしながら、中には、不登校に至った理由がつかめない、あるいはその本人も分からないという事案もありますので、今後、委員のおっしゃるように、きちんと分析、精査をして、本当に困っていることを明らかにして、支援を行っていくことが重要であると考えております。

○大和田教育長　千田委員。

○千田委員　ありがとうございます。この無気力・不安という言葉だけを見ると、どうしても、子どもの内面に原因があるというように見えてしまうのですが、実際には、不登校になっているのは学校の中で起きていることがとても多いわけですので、やはり教師の関わり方などについても、しっかり視点を持つことが重要だと思います。

そういう意味で、今申しあげた項の下に、「教職員が深い児童・生徒理解に基づき」という、教師理解の重要性を語っているのは、私はとても大事なことだと思います。この児童理解についての具体的な取組をぜひ期待したいと思います。

それから、ここからは意見なのですが、こども基本法の理念の中に、すべての子どもについて、年齢や発達程度に応じて、その意見が尊重され、最善の利益が優先に考慮されるというのがあります。

私がかねがね、不登校の子どもたちがどんなことを考えているのかなというのを知ろうとしてきましたし、知りたいと思ってきたのですが、これをできれば把握して、施策のどこかに反映させられたらいいなと思っています。

今回も中学校の適応指導教室の件も出ていますけれども、いつも大人が考えて、大人がつくっているように思われがちの中身なのですが、できれば子どもの声を聞いて、もう聞いているのかもしれませんが、子どもの考えがここに生きているなというようなところが欲しいなと思います。

調布市は専門家の先生もお呼びしてアドバイスを受けているところですから、そのアドバイスを伺いながら、例えば一人一人にアンケート的なものを取っていくとか、何かそういう取組があったらなと思います。これは児童・生徒理解にも生かされるものだと思いますので、少し考えていただけたらなと思います。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 御意見ありがとうございます。委員がおっしゃるように、子どもの声を反映した施策を展開していくことは、何よりも重要だと考えております。不登校の子ども、当事者に聞き取りやアンケートを行うというのは、様々な制約やハードルが高いものがあって、すぐには難しいかもしれませんが、そういった声を踏まえて施策を展開していくことの重要性は認識しております。

今後、事務局で、どういった形で子どもたちの声を把握し、施策に反映していくかということについては、検討してまいりたいと思いますし、この支援プランは3箇年の計画になっておりますので、その中でも随時、適時適切に子どもたちの声を踏まえて実施してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 今、大きな問題として挙げられる不登校に対して、こうしたプランをつくってくださって、大変ありがとうございます。調布市はこうしたことに積極的に取り組んでいるというように、我が市ながら、とてもうれしく思っているところであります。

今、千田委員が御指摘をされた、7ページの不登校の現状の理解として、最近報道もされましたけれども、NPO法人が12月までに不登校の当事者もしくは当事者の保護者等に

アンケートを取っております。その中で、10月13日の時点での途中データ、582人の回答がそこを通じてひとまず公表されました。この中では、不登校になったきっかけとして、先生との関係、先生と合わないとか、怖かったなどというものが理由として挙げられる、それが33.5%ということで1位になっています。

また、2位も、学校のシステム、少し価値観が古いだとか、時代や風土に合っていないのではないかというような質問に対する答えが26.2%と、やはりこれが大きなものとして回答されています。

これはまだ数も少ないというところでもありますけれども、私が保護者の仲間から聞いているような声を考えましても、おそらく大きく変わらないのだろうと推測しています。

その中で、学校側のアンケートによる子どもの無気力・不安という答えだけではなく、こうした当事者、保護者の回答もやはり踏まえた上で、この辺の現状の認識をしていく必要があるのではないかなと考えます。ここにもそうしたところを少し表現として付け加えることができないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。NPO法人が現在、不登校児童・生徒当事者及びその保護者にアンケートを進めているというのは把握しているところでございます。その中で、委員御指摘のように、最も多いのは先生との関係。一方、先ほど報告の中で触れさせていただいた無気力・不安が最も多いというのは、毎年、学校が回答している調査の結果です。私どもとしては、ここに、もしかしたら、学校の認識と子ども、保護者の認識に乖離、ずれがあるのではないかとすることを想定しております。

現在、文部科学省は、不登校の実態のより詳細な分析をするために、不登校児童・生徒や家庭へのアンケートを進めている、そして、令和5年度内に結果を取りまとめる予定であるという報告を受けております。

教育委員会といたしましては、こうした不登校児童・生徒御本人や御家庭の調査の結果も踏まえて、施策を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 不確定なデータを基にして、こういった施策に係る文章にそれを入れるというのは難しいかもしれませんが、その辺の認識のずれがあるかもしれないということもお考えであるならば、またその点についても少し触れておかないと、保護者のほうがこれを見たときに、私たちの思いというか、現状を分かってくれていないのではないかと

というような、心配を抱いてしまうのではないかなというような不安ありますので、その辺は御検討いただければと思います。

それから、いっぱいあるのですけれども、まず、16ページの施策2、主体的に取り組む協働的な活動を通した絆づくりの充実ということが挙げられています。

絆づくりの充実というところが目的であるのですが、この主な取組の中の最初に挙げられている、1人1台端末を活用した個別最適な学び、協働的な学びの充実、この中を見ましても、これがどのように絆づくりにつながっていくのかということが、少し読み取りにくいのかなというようなところがあります。これは具体的にどのような学び方によって、絆づくりを図っていくのかというようなところを御教示いただければ幸いです。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 1人1台端末につきましては、文部科学省のGIGAスクール構想により、すべての児童・生徒に1台貸与されております。これは、従来で言うところの、教師が一斉授業で伝達するという指導の形態から、子どもたちが自分で選んで決めて活動していくという、指導の転換が起こると我々は考えております。

現在、市内の公立学校においても、この1人1台端末を効果的に活用した取組を推進しているところです。具体的には、様々な共有ソフトが導入されておりますので、端末を通して子ども同士が意見を交換したり、考えを組み合わせで発表したり、そういった関わり合いを創出していけるというところで、今取組を進めております。

したがって、ここで言う1人1台端末を活用した個別最適な学び、協働的な学びというのは、端末を通して関わり合いやコミュニケーションを充実させていくというところで考えております。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。よく分かりました。そういったところも、もし可能であれば、この文面の中に書き込めないかなというのが私の要望であります。これは意見としてお伝えしておきます。

それから、17ページ、チーム学校による登校支援体制の整備ということが挙がっています。ここに、「不登校対策を推進する教員を選定し」というようなことが考えてられている。やはり責任を持って進めていく上で、専門的な知見を持つ先生を育てていくというようなところも含めて、こうしたことも有効なのかなと考えられます。

ただ、そうすることにより、その教員1人に負担が集中してしまうでありますとか、も

しくは、もうそこで任せているからいいやというようになってしまう懸念もあります。やはり教職員全員がチームの一員であるという認識を持っていただくというところが、大きなポイントなのかなとも考えます。

それと同時に、項目としてまた別のところにあるとは思いますが、チーム学校の中には保護者と地域もやはり入ってくる。そうしないと、これからは対応が難しくなっていくのではないかなとも思いますので、そうしたところにも言及をしていただくと、うれしいかなというのが1つです。

もう1つ、ページをめくりまして、18ページです。調布は、学びの多様化学校と名称が変わりましたが、不登校特例校分教室として、はしうち教室というものが先駆的に開校されています。中学校についてはこれがある。小学校としては太陽の子がありますというようなことで、これまで保護者にも伝わってきている部分がありますけれども、今度、ここに中学校における教育支援センターが新設されるということで、保護者としては、中学校の不登校支援の場として、学びの多様化学校としてはしうち教室と、教室支援センターとの区別といいたいでしょうか、その辺がもしかしたら分かりにくいのかもしないかなと思います。私自身も、どういうケースならどちらに行けばいいのかということが少し分かりにくいので、その違いを教えてくださいとありがたいです。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 2点御質問いただきました。

初めに、17ページのチーム学校による登校支援体制の整備、不登校対策を推進する教員の選定についてです。

不登校対応については、担任1人で対応、解決していくのはなかなか難しい状況にあります。組織として学校、教職員全員が関わるという意識を持つことが大事です。その中でも、不登校対策を推進する教員を明確化することで、責任の所在を明らかにするとともに、組織的に推進していく体制をつくりたいと考えております。

委員がおっしゃるように、1人の教員に負担が集中したり、その推進する教員のみにならせておけばよいというようにならないように、各学校の教職員一人一人が自分ごととして対応していくという気持ちを持つことが重要であると考えております。

また、チーム学校の中に保護者、地域にも入ってくるのではないかと御指摘についてですが、そのとおりだと考えます。調布市では、コミュニティ・スクールを全校導入に向けて進めておりますので、地域、保護者の方と共に、この不登校対策も進めていく必要

があると考えております。

続いて、18ページの第七中学校はしうち教室と教育支援センター、適応指導教室の違いについて御質問いただきました。

学びの多様化学校、不登校特例校は、文部科学省が認可した学校として位置付けております。したがって、校長、副校長がおり、教育課程に基づいて、国語や算数といった教科学習を時間割に基づいて進めております。

一方、教育支援センターは、校長がいるわけではありませんし、教育課程があるわけではございません。教育委員会が所管する居場所として存在します。したがって、その指導、支援内容も柔軟かつ多様に展開できるよさがあると考えております。今年度も、子どもたちがやりたいことを話し合っ、自分たちで企画し、実現していくという取組を進めておりますが、これは教育支援センターならではの取組だと考えております。

調布市教育プランには、今後、中学校の適応指導教室の設置検討と明記しております。この不登校支援プランについても、中学校適応指導教室の設置検討をしながら、新設を目指してまいりたいと考えております。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。よく分かりました。自由度の高い教育支援センターがこれからまたできるということで、期待をしたいと思います。

今、御回答の中で、チーム学校の中には、当然、保護者や地域が入るということは、20ページのコミュニティ・スクールの仕組みを活用した学校と保護者・地域との連携強化というところにも記載されているので、そこら辺は十分理解しているところです。

これとまた、教育委員会として、先ほど千田委員からも当事者の子どもの声を聞くということがありましたけれども、今、21ページに不登校施策に係る検討委員会の継続的な開催とあって、これは非常に素晴らしいと思うのですが、ここは関係機関の方が中心とまいりましょうか集まって、委員を構成しています。

できれば、私としては、子どもの声を一番身近に聞き取れる保護者の声をここに入れられるとよいのではないかなと思うのです。もし可能であれば、この委員の中に当事者の保護者に入っていただくなども検討していただけるとありがたいと思うところですが、それはいかがでしょうか。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。不登校施策に係る検討委

員会は、今年度新たに立ち上げた委員会になります。この不登校支援プランを策定以降、来年度以降も定期的に開催することを考えております。

委員の選定については、また来年度検討してまいります。委員おっしゃるように、保護者の方に入っていただくことも視野に入れて進めてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。保護者自身も、今、仕事をしている保護者も多いということもあり、PTAの活動も縮小されている中で、自分たちの声をどうやって周囲に伝えていくのか、悩みや抱えているものを聞いてくれる場所を必要ともしておりますし、その中で学校や行政に対して言いたいことも多くあるのではないかなど。その本音の部分を聞けるような組織体制であってほしいなということをお願いとしてお伝えしたいと思いません。

でも、全体として、14ページに書いてある、自分という存在が大事にされている、心の居場所になっていると実感できるような学級を目指すでありますとか、また、児童・生徒が自己決定できる教育活動というようなことも含めて、現場の教員がこの理念をしっかりと受け取って、現場で教員の考え方を子どもに押し付けるような方向ではなく、子どもたちの声を聞き取りながら、子どもたちのやる気を引き出すような方向でのこれからの教育の在り方を、もっと現場の先生たちには浸透させていっていただけるとうれしいなと思っていますところでは。

以上、意見です。終わります。

○大和田教育長 ほかにございますか。榎本委員。

○榎本委員 私は14ページの各施策について、成果指標の数字が並べられていると思うのですが、この数字というのは、我がまち調布の子どもたちの数字ですよね。この数字に対して、まずどのように受け止められているのか。特に、学校が楽しいと答える児童・生徒の割合について、どのようにお考えになっているか、お聞きしたい。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。こちらの成果指標につきましては、令和2年度に国の指定を受けて取り組んだ、魅力ある学校づくりの取組の中で実施したアンケートの項目になります。この国の指定を受けた以降も、調布市では継続してこれを取っております。

ここで示している成果指標は、回答の分類が大きく4分類ありまして、「とてもそう思

う」「ややそう思う」「あまりそう思わない」「全く思わない」、その中の「とてもそう思う」、最も高い部分を抽出したのがこの値となっています。

したがって、一番上の学校が楽しいというのは55.9%ですが、残りの44.1%は楽しくないというわけではございません。ただし、我々としては、やや楽しいと思っている子どもが、本当に楽しいと思えるようにしていきたいことから、あえてこの項目は一番上を取り出しているところでございます。

しかしながら、一部ではありますが、楽しくないと回答している児童・生徒もおりますので、ここについては楽しいと思えるように指導してまいりたいと思います。

○大和田教育長 榎本委員。

○榎本委員 今の説明を聞いて少し安心しました。もしこの数字であったら大変なことだと。学校というのは、当然、学ぶ場所であるのだけれども、子どもたちにとって楽しい場所で、安心できる場所、そして、明日もまた行きたくなる場所であってほしいなど、私はいつも思っています。

学校に行けなくなってしまう不登校の子たちは、学校がつまらなくなると、心も体も学校に足を向けることが当然できなくなっているわけです。その辺のところを、やはり私たちは子どもたちに対して、学校は楽しいところだよと。そして、また、その楽しい場所である人と環境を整えるということが重要だと思っています。

そういう意味では、この下に施策1で主な取組が3本ありますけれども、私は個人的には、学校という場所が楽しいところ、「楽しい」という3文字をどこかに組み込まないと、私たちはつい学校の在り方を忘れてしまったり、また間違えてしまうような気がしてなりません。どうかその辺も御検討いただけないかなと思っていますのですが、いかがでしょうか。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 御意見ありがとうございます。まさに学校は楽しいところであるというのは基本中の基本で、大事にすべきことだと思います。このプランの中でも、その前提の上に立って施策を展開できるよう、これから策定してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○榎本委員 どうぞよろしく願いいたします。

○大和田教育長 ほかにございませんか。奈尾教育長職務代理者。

○奈尾教育長職務代理者 各委員から様々な意見、あるいは注文が付きましてけれども、

よりよい素案ができますように御努力をいただきたいと思っております。

私自身も、調布のこれまでの取組をよく分析されて、都の動向、国の動向等を踏まえて、これからの調布の不登校対策が充実していくであろうという希望を持てるわけですが、この不登校に関しては、本当に刻々と状況が変化していくと。1つ方針、施策、取組を決めても、覆されてしまうような状況が出てくるので、大変難しいとは思いますが、ただ、1本、こういう本市の対応策ができたということは、とても心強いことではなかろうかなと思うところであります。ぜひ今後も見直しを重ねながら、つくり上げていただきたいと思えます。

そこで、この策定の経緯の中の文言に、「現行の不登校支援に関する取組の成果と課題を明らかにし」とあります。課題はかなり明らかになっていると思えますが、成果については、もう少し明確に明らかにしてもいいのではなかろうかと私は思いますので、ここは1つ項を起こすとか、成果と課題という形にするのか、その辺りは検討いただきたいというのが1つです。

もう1つは、文言のすり合わせといましようか使い方で、私が間違っていたら御指摘いただきたいと思うのですが、例えば、不登校支援という言葉が出てまいります。それから、不登校児童・生徒への支援というのが出てきます。不登校の取組という文言もあります。項目と中の文、文言の違いもありますので、この辺りの整理をして、コメントをいただけるようにしていただきたい。

最後に、もう1つは、パブコメを頂くのに、目次のページと本文のページというのはすり合わせをしたいと思います。今回のこれは手違いか何か分かりませんが、少しずれている部分がありますが、この辺りも遺漏のないようにお取組をいただければと思います。

体系化の整った素案になっていくであろうと期待をしておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○大和田教育長 御意見ということでよろしいですか。

○奈尾教育長職務代理者 はい。

○大和田教育長 ほかにございますか。福谷委員。

○福谷委員 今の奈尾教育長職務代理者がおっしゃった成果ですが、8ページの訪問型支援みらいの実施とか、SWITCHの実施とか、調布市子ども・若者支援地域ネットワークとの連携、ここで団体とあるのですが、具体的な団体とか、あと私が思ったの

は、11ページの卒業後も見据えて支援していくという、学校単独ではないのだという部分で、様々な機関等と協力してということで、これも具体的な機関があるのか、これからということなのか。具体的なそういう成果について、資料として、最後のほうのページに上がってくるのかなと思っております。

もう一点、17ページの不登校対策を推進する教員ということで、私が以前、学校訪問で伺ったときに、そういう支援を担当している教員は、支援教育について通達、いわゆる専門性を持っていらっしゃるのですかと言ったら、いえ、教員免許状だけですというような話を聞いた覚えがあるのです。教員免許状があれば、それはそれでいいのでしょうかけれども、不登校対策を推進するならば、支援教育の専門性とか理解というものを持った方になっていただけたらいいかなと思っております。それは教育相談の中もそうだと思うのですが、

あともう一点、17ページの成果指標の中で、児童・生徒支援個別票の作成率を100%にするというのと、20ページの成果指標の、学校内外の専門機関とは、教育委員会所管の機関、指導相談所、病院、スクールカウンセラーなどで、そういう機関等で相談を受けていない割合を小学校で20%、中学校で30%とそれぞれ挙げていますけれども、そういう不登校の様々なものを抱えた子どもたちを個別票で100%掌握する部分と、それが専門機関等で指導を受けていない生徒、いわゆる学校の関わりは入っていないというのが、非常に不思議ですが、それは結局、学校とは違うところで指導を受けることがなければ駄目だよということで、それを目標に掲げて、小学校20%、中学校30%にしているのかなと思ったりするので。

あちこち、とめどもないのですけれども、私の気がついた部分で少しお話をさせていただきました。もしお答えいただける部分があれば、お聞かせください。

○大和田教育長 海馬澤指導室統括指導主事。

○海馬澤指導室統括指導主事 御質問ありがとうございます。大きく3点御質問いただいたと思います。

初めに、9ページで、調布市子ども・若者支援地域ネットワークとの連携の中に、関係機関、団体と連携してとある、これは具体的にはという御質問だったかと思えます。

例を申しあげますと、社会福祉協議会が担当しているここあという部署や、社会福祉事業団が所管しているすこやか、あとはNPO法人が運営しております青少年の居場所、キートスや、青少年ステーションCAPS、こういった団体を想定して今、ネットワークを

連携しているところでございます。

2点目は、17ページの不登校対策を推進する教員の専門性について御質問いただきました。

委員おっしゃるとおり、この担当する教員は誰でもよいというものではないと考えております。各学校の中で生活指導を担当する委員会や部会がございますので、多くはその部会の中から校長が任命、指名しているケースが多いように感じます。

また、教育委員会としても、不登校対策を推進する教員を対象とした連絡会を年度初め、年度終わりにも開催し、情報共有や情報交換の場を設けて、専門性を高める取組を進めているところでございます。

続いて、3点目については、17ページの成果指標と20ページの成果指標について御質問いただきました。

まず、20ページの、不登校児童・生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童・生徒の割合についてですが、ここを20%、30%としているのは、必ずしもすべてのケースがそういった内外の専門機関と関わっているとは考えていません。例えば学級担任以外の学年の教員と連携して対応できているケースもあろうかと思えます。しかしながら、不登校については、多くの場合、そういった内外の専門機関と連携して支援をすることで、より効果が出ると考えておりますので、可能な限りそういった内外の専門家と連携をするということは、進めてまいりたいと考えております。

○大和田教育長 福谷委員。

○福谷委員 ありがとうございます。

○大和田教育長 ほかにございますか。

(「なし」との声あり)

○大和田教育長 それでは、本件につきまして、各委員から様々な御指摘、それから中身についての表現、足りない部分等も御指摘をされましたので、その点については、本日の協議を踏まえまして、事務局に一任ということで修正をさせていただきたいと思っております。ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 ありがとうございます。御異議なしとのことですので、さよう決定いたします。

また、修正した後に、パブリック・コメント等を実施して、その結果等もまた随時報告

していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○大和田教育長　　以上で今定例会に付されました案件はすべて終了いたしました。

これにて令和5年調布市教育委員会第11回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員